山口県大島防災センターだより

山口県大島防災センター 〒742-2301 山口県大島郡周防大島町大字久賀5066-5 TeL0820-79-1133

E-mail : bousai@town.suo-oshima.lg.jp

第67号 令和3年1月



あけましておめでとうございます。 本年もよろしくお願いいたします。

わたしたちの地域は、わたしたちで守ろう!

地震や風水害から、わたしたちの地域を守るためには、地域 のみなさんの助け合いが大切です。

それぞれの項目について、みなさんでチェックしてみましょう。

チェック

ハザードマップを確認しましょう

ハザードマップとは、災害発生時に危険な場所を示した地図のことです。地震、 津波、水害、土砂災害など、災害ごとに危険な場所は異なります。 それぞれの災害で、危険と思われる場所について、話し合ってみましょう。

チェック

もよりの避難場所を確認しましょう

どこが避難場所(避難所)に指定されているか、どのようなとき、どこへ避難すべきか、みなさんで確認し合いましょう。

チェック

避難ルートを確認しましょう

それぞれの自宅から避難場所まで、安全なルートについて話し合いましょう。 【地 震 の とき 】 ブロック塀や積み上げた木材、くずれやすい崖など、余震で くずれる危険のある場所はなるべく通らないようにします。

【風水害のとき】側溝にガードレールがあるような安全なルートを選択します。

【津 波 の とき】 海岸から遠いところより、高いところへ。

情報伝達手段を確認しましょう

災害発生時に、地域や家族のみなさんが一緒に避難できるとは限りません。 安否を確認するために、情報伝達のための手段について確認しましょう。 災害発生時は、電話がつながりにくくなります。災害用伝言ダイヤル(171)に かければ、安否情報を録音したり、再生したりすることができます。

チェック

避難に助けが必要な人を確認しましょう

避難するときは自分の家族だけでなく、一人暮らしのお年よりや、体の不自 由な人、車いすを使っている人、目や耳の不自由な人などにも気を配りま しょう。

お年よりや体の不自由な人



一人暮らしのお年よりや、お年よりだけ の世帯、体の不自由な人など、避難の とき介助が必要な人がどこに住んでい るか、どのように連絡を取り合うか、普 段から確認しておく必要があります。





車いすを使っている人

車いすの人の避難を介助するときは、 複数で行います。とくに階段では、3 人以上で行います。上がるときは前 向きに、降りるときは後ろ向きにする など、恐怖感を与えないようにします。

目や耳の不自由な人

目の不自由な人には、はっきりと大き な声で話し、誘導するときは肘のあた りに軽く触れるか、腕を貸して、半歩 前くらいをゆっくり歩きます。

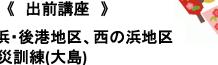
耳の不自由な人には、近くによって口 をはっきりあけて話します。まったく聞 こえない人には、筆談が有効です。

11月-12月 見学団体

来館者紹介

岩国市御庄地区民生委員児童委員協議会 山口県市町派遣社会教育主事等研究会 山口市湯田地区民生委員児童委員協議会 周南市今宿地区民生委員児童委員協議会

・東浜・後港地区、西の浜地区 防災訓練(大島)



町内及び近隣住民の皆さん、近くまでお越しの際は、一度来館してみて下さい。 平常時(9時~17時)であれば、当センターは自由に入館して、展示物を見て体験することができます。 また、町内の出前講座もしていますので、各自治会の方々、興味のある方お気軽にお問い合わせください。

山口県大島防災センター

Tel(0820)79-1133 Fax (0820) 72-1166 E-mail: bousai@town.suo-oshima.lg.jp なお、毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)、年末年始は休館日となっています。